

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和6年12月17日（火） 8：16～8：24

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：石 破 茂 内閣総理大臣
村 上 誠一郎 国務大臣（総務大臣）
鈴木 馨 祐 国務大臣（法務大臣）
岩 屋 毅 国務大臣（外務大臣）
加 藤 勝 信 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
あ べ 俊 子 国務大臣（文部科学大臣）
福 岡 資 麿 国務大臣（厚生労働大臣）
江 藤 拓 国務大臣（農林水産大臣）
武 藤 容 治 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
中 野 洋 昌 国務大臣（国土交通大臣）
浅 尾 慶一郎 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
中 谷 元 国務大臣（防衛大臣）
林 芳 正 国務大臣（内閣官房長官）
平 将 明 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
伊 藤 忠 彦 国務大臣（復興大臣）
坂 井 学 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
三 原じゅん子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
赤 澤 亮 正 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
城 内 実 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
伊 東 良 孝 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪 席 者：橘 慶一郎 内閣官房副長官
青 木 一 彦 内閣官房副長官
佐 藤 文 俊 内閣官房副長官
岩 尾 信 行 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 2 件
- 国会提出案件 7 件
- 政令 3 件
- 人事 2 件

いずれも、案件表のとおり、決定となった。

議事内容：

○林国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、青木副長官から御説明申し上げます。

○青木内閣官房副長官：一般案件等について申し上げます。まず、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「トリニダード・トバゴ国」、「スリナム国」及び「セントビンセント国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、「犯罪被害者白書」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、国家公安委員会委員長から、御発言があります。

次に、質問主意書に対する答弁書6件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、政令3件について、御決定をお願いいたします。まず、「内閣府本府組織令の一部改正令」は、「官報法の施行に伴う関係整備法」の施行に伴い、大臣官房の所掌事務から「法令全書に関すること」を削除する等、所要の規定の整理を行うものであります。

次に、「教職員の給与等経費の国庫負担額限度政令の一部改正令」は、同経費の国庫負担額の最高限度額の算定に用いる定数等の算定方法の見直しを行うものであります。

次に、「社会保障協定の実施に伴う厚生年金保険法等の特例等に関する政令の一部改正令」は、日・オーストリア社会保障協定を実施するため、厚生年金保険の加入の特例制度の対象に同協定を追加する等の改正を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、東京高等裁判所判事館内比佐志を高等裁判所長官に任命することについて、御決定をお願いいたします。

次に、伊佐山建志外126名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、件名外案件について、申し上げます。「円借款の供与に関する書簡」をエジプトとの間で交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、350億円を限度とする「民間セクター及び経済多角化支援のための開発政策借款」を供与することについて、取り極めるものであります。なお、相手国政府との書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○林国務大臣：次に、坂井大臣から2件御発言がございます。

○坂井国務大臣：「犯罪被害者白書」は、犯罪被害者等基本法に基づき、政府が講じた犯罪被害者等施策を報告するものであり、本年は、昨年6月に「犯罪被害者等施策推進会議」において決定された取組の進捗状況の特集として掲載するとともに、「第4次犯罪被害者等基本計画」に盛り込まれた具体的施策の令和5年度中の進捗状況等を紹介しております。犯罪被害者等施策は、社会が一体となって取り組むべき重要な課題であり、閣僚の皆様におかれましては、引き続き、御協力をよろしくお願い申し上げます。

○坂井国務大臣：人命最優先の防災立国を早急に構築するべく、令和6年能登半島地

震の教訓を踏まえた災害対応の強化や、令和８年度からの防災庁設置を見据えた政府の組織体制強化に向け、関係行政機関の緊密な連携を確保し、その効果的かつ総合的な推進を図るため、「防災立国推進閣僚会議」を開催することとしたいので、御了解をお願いいたします。各閣僚におかれましては、緊密に連携して、災害対応の強化に取り組んでいただくよう、お願い申し上げます。

○林国務大臣：これをもって、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもって、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件

〔 令和 6 年
12 月 17 日 〕 (火)

◎ 一 般 案 件

資 料
な し

- ☆ トリニダード・トバゴ国、スリナム国及びセント
ビンセント国駐筭特命全権大使梅澤彰馬に交付す
べき信任状及び前任特命全権大使松原 裕の解任
状につき認証を仰ぐことについて (決定)
(外務省)

◎ 国 会 提 出 案 件

資 料
あ り

- 「 令和 5 年度犯罪被害者等施策 」 について
(決定) (警察庁)

〃

- { 1. 衆議院議員島田洋一 (保守) 提出日本学術会
議への税金投入の是非に関する質問に対する
答弁書について (決定) (内閣府本府)
1. 参議院議員浜田聡 (N 党) 提出所得金額を正
確に把握できない外国人に給付金が支給され
る一方、住民税を納める日本人が冷遇され差
別されていることに関する質問に対する答弁
書について (決定) (同上)
1. 参議院議員浜田聡 (N 党) 提出 N P O 法人 B
O N D プロジェクトの杜撰な報告書の説明責
任を内閣府が東京都に丸投げしている可能性
に関する質問に対する答弁書について
(決定) (同上)
1. 参議院議員浜田聡 (N 党) 提出公益通報者保
護法の体制整備等義務は内部通報者のみとし
ている逐条解説に関する質問に対する答弁書
について (決定) (消費者庁)
1. 衆議院議員北野裕子 (参政) 提出投票所にお
ける本人確認に関する質問に対する答弁書に
ついて (決定) (総務省)

1. 衆議院議員井坂信彦（立憲）提出クロマグロの漁獲枠拡大に関する質問に対する答弁書について（決定）（農林水産省）

◎政 令

資料あり
資料あり

- 内閣府本府組織令の一部を改正する政令（決定）（内閣府本府）
- 〃 ○義務教育費国庫負担法第2条ただし書及び第3条ただし書の規定に基づき教職員の給与及び報酬等に要する経費の国庫負担額の最高限度を定める政令の一部を改正する政令（決定）（文部科学省）
- 〃 ○社会保障協定の実施に伴う厚生年金保険法等の特例等に関する政令の一部を改正する政令（決定）（厚生労働省）

◎人 事

資料あり
資料あり

- 判事館内比佐志を高等裁判所長官に任命することについて（決定）
- 〃 ☆元特許庁長官伊佐山建志外126名の叙位又は叙勲について（決定）

〔○署名あり ☆署名なし〕

件 名 外 案 件

〔 令 和 6 年
12 月 17 日 〕 (火)

◎ 一 般 案 件

資 料
な し ○ 円 借 款 の 供 与 に 関 す る 日 本 国 政 府 と エ ジ プ ト ・ ア
ラ ブ 共 和 国 政 府 と の 間 の 書 簡 の 交 換 に つ い て
(決 定) (外 務 省)

〔 ○ 署 名 あ り ☆ 署 名 な し 〕